

(論 文)

# 動物保護をめぐるグローバルゼーションと「国民文化」 —映画『ザ・コーヴ』に対する日本の議論を取り上げて—

白石 (那須) 千鶴

---

## キーワード

動物保護活動                      グローバリゼーション                      オリエンタリズム  
ナショナリズム                      国民文化

---

## はじめに

本論文は、最近日本での上映が物議を醸し、日本国内でも多方面から議論がわき起こった映画『ザ・コーヴ』を例にとり、現代社会における動物保護活動が国際舞台でもたらず問題を分析し、動物保護活動の問題性のみならずグローバルゼーションと「国民文化」の問題を考察することを目的とする。

『ザ・コーヴ』は、和歌山県のある小さな町の海岸で今日も行われているイルカ猟を取り上げ、その中止を呼びかけるために作成されたドキュメンタリー映画である。この映画の骨子を大まかに要約すると次のようになる。映画の中心人物は、1960年代にアメリカで作成され国内外に広くイルカの愛らしさを伝え人気を博したテレビドラマ『わんぱくフリッパー』の調教師リチャード・オバリーである。彼はかつての自分の行為、すなわちイルカを調教しテレビドラマのメインキャラクターに仕立てたことが、世界中のマリンパークでイルカショーという娯楽を増加させ、それが当該イルカたちに過酷なストレスを与えることになった事態を自己反省するとともに深く憂慮し、イルカの「解放」活動へと転身した人物である。映画『ザ・コーヴ』は、オバリーのそうした最近の活動を紹介するとともに、そのイルカ救済活動の一環として和歌山県で継続されているイルカ猟の「問題性」を広く世界に啓蒙する為に作成された作品となっている<sup>1</sup>。

この映画の上映をめぐる日本でわき起こった議論の中には「人種差別」、「日本文化バッシング」などという過剰反応ともいえる反発が存在した。しかもこの映画は、「イルカ保護」という目的達成の為に「イルカはクジラ類である」という主張とともに国際捕鯨委員会 IWC に直訴している。そのため、そこで扱われている内容が、ごく一部の限られた地域で行われている漁の問題であるのと同時に日本全体の問題、あるいは国際問題としても語られる状況に発展している。ここではこの映画の意味する問題とともに、映画に対する過剰ともいえる反論も含め、日本が見せた反応の性質およびその派生の原因を取り上げることにより、動物保護が国際社会の中で、解決すべき問題として共有されたときに起こる様々な反応から、

---

しらいし (なす) ちづる：淑徳大学 国際コミュニケーション学部 兼任講師

グローバリゼーションが、「国家」や「国民文化」の問題として人々の思考にどのように影響を与えるかを検討したい。そうした視座に立ってグローバル化する動物保護活動の今日的問題を考察することがこの論文の主旨である。

## I. 議論の整理と問題設定

### I-1. 日本で何が「人種差別的」と感じられ「日本バッシング」と受け止められたのか？

『ザ・コーヴ』は、最近日本で上映された映画の中で最も新聞・雑誌紙面をにぎわせたといっているであろう。この映画をめぐる日本での議論の傾向をまとめるとおおよそ次の三点に絞ることができる。そもそもこの映画が議論の対象として取り上げられた最初の理由は、この映画を実際に観た人々の反応として出されたものではなく、映画の上映そのものをめぐっての議論であった。つまり、上映中止を訴える活動が起こり、その活動の是非をきっかけとして「表現の自由」の問題がまず議論された。次に当然のことながら、そもそもなぜそこまで上映反対が起こるのか、という点に人々の関心は移り、映画作成の手法および取り上げられた地域の「文化」についての発言も各種雑誌で取り上げられ、議論された。最後に、こうした議論の中に「人種差別」あるいは「日本バッシング」などの感情的ともいえる反論がいくつも出されていったことに対して「日本の取るべき対応」あるいは「正しい見方」などの形で議論も出されてきたというのがここまでの動向といえよう<sup>2</sup>。

上映をめぐる「表現の自由」や隠し撮りなどの映画作成の手法をめぐる是非、あるいはドキュメンタリー論／プロパガンダ論などの映画論に関する問題については、これまで雑誌紙面上で映画関係の専門家たちによって論じられているので本稿ではそれ以上とくに触れない<sup>3</sup>。ここではまず、日本でいかなることが「人種差別的」と捉えられ「日本バッシング」だと受け止められたのか、映画への感情的反応を取り上げることから議論を始めたい。

最初にこの映画が「日本人に対する人種ハラスメント」だとする批判がなされたのは、この映画を上映するにあたっての右派保守系団体による上映反対キャンペーンで配布されたチラシであったとされている<sup>4</sup>。そこでの根拠は、食肉加工で日常的に当然なされているはずの「生き物を殺す」行為が、なぜイルカを殺す漁師にだけクローズアップされて非難されなければならないのかというものであった<sup>5</sup>。こうした「食文化」に対する批判と受け止める反論は、その後、映画が上映されてからは、映画を視聴した作家や一般の観客からも出されている。

例えば、この映画が扱っているのが牛や豚や鳥の屠殺ではなくイルカ猟であることから「少なくとも西洋の観客は自らの食生活を顧みたり吟味したりすることなく安心して正義の側」に立てることを指摘し、さらにそうした観客たちが「遠く離れた野蛮な日本の漁師を気持ちよく上からの目線で憎むことができる」映画であるとする批判が出されている<sup>6</sup>。これは、すなわちイルカを食べる習慣を持たない西洋の人々の自らの食習慣の中に存在する「動物の犠牲」は完全に棚上げされた形で「動物保護」が唱えられていることの欺瞞性を厳しく指摘したものであると同時に、この映画『ザ・コーヴ』が一方向的に映し出す「野蛮性」により日本が「憐れまれ見下される」ことを強く憂慮する感情も露呈している<sup>7</sup>。こうした食に対するダブルスタンダードを読み取ってそこに反論するスタイルは、インターネット上での書き込みにもみられる<sup>8</sup>。

イルカを食すことは日本でもあまり知られていなかった事柄である。このことは、この映画制作者により行われた日本の主要都市での街頭インタビューでも示されている。しかしそ

れではなぜ、一部でしか行われていない食習慣への指摘／批判を「日本の食文化」への攻撃と捉える反応が感情的に現れるのか？ここには後述するようにグローバリゼーションと「文化」に対する興味深い意識を読み取ることができるが、この映画がとった戦略も影響していることを指摘しなければならない。すなわちこの映画では、イルカの保護を訴える為に、「イルカもクジラ類である」としてIWCに捕鯨とともにイルカ猟の（全面）禁止を働きかけている。その為、映画の舞台は日本のあるひとつの海岸から一挙にIWCの国際会議に移り、そこで日本の代表が展開している議論への批判／反証へと話は発展している。この映画制作者たちの意図は、「IWCはイルカもクジラと同様に保護すべきである」と主張するだけでなく、IWCで商業捕鯨再開を要求する日本代表の主張の根拠を反証した上で、さらに調査捕鯨も断念させることにもあると解釈できる議論の展開がなされているのである。

例えば、IWCの会議場で「日本の漁業は、苦痛を与えず短時間に屠殺する技術を進歩させた」と日本の代表者が主張するのに対して、イルカ猟で長時間苦しみ息絶えていくイルカの姿をオバリーはスクリーンに映し出してIWCの会議場でデモンストレーションしている。あるいは「クジラの数を制御していかないとクジラが海洋資源を枯渇させてしまう」という日本の代表の主張<sup>9</sup>と対比させた形で、築地市場での取引量の多さを強調する映像を画面上に映し出している。こうした映画の展開をみると、この映画の主旨は、単に小さな町のイルカ猟の停止のみならず、捕鯨全般の問題をも同時に扱おうとしていることが浮き彫りになってくる。しかも海洋資源の枯渇の問題で、一日中取引でにぎわう築地市場の映像を、日本の主張の反証としている。これは、直感的に海産物の消費量の多い日本の食生活に対する非難と受け取られることになってくる。

しかし映画の制作者は、画面の中で「世界で海洋資源を主要なタンパク源としている人口は7割に上る」として海洋資源に依存するのは日本だけではないことを前提にしている。従って、魚介類などの水産資源を利用することの指摘を日本人へのバッシングと捉える必要はあるまい。「その海洋資源が枯渇することは世界の食料問題として非常に深刻なことになるだろう」と結んでいることから明らかである。むしろ、「日本は世界中の主要な港にバイヤーを派遣して大量の水産資源を取引している」と明確な語りを映画の観客に聞かせていることからわかるように、高級食材を扱う「日本人バイヤーの取引量」が問題とされているのである。これは、いわば「飽食の時代」への警告と受け取るのが妥当ではないか。これを日本の観客の多くが「日本バッシング」と捉えるのは、むしろ反捕鯨運動をめぐる次のような、保護する動物の区別、またはそこからくる不信感が、大きく影響しているものと思われる。

この映画に対する感情的反発は、さらに動物観の違いとして「イルカがだめでなぜカンガルーは殺していいのか」という反論にも現れている。日本でのこの映画の議論は、捕鯨に対して全面的に反対を唱えているオーストラリアにまでおよび「オーストラリアではカンガルーを殺してくれと、（オーストラリア）政府は推奨しているではないか」という発言に発展している<sup>10</sup>。つまり「人種差別」という批判は、西洋社会に存在するはずの動物問題は無視されたまま、非西洋社会のイルカ・鯨問題だけが批判されていることへの不公平感から派生していることが読み取れよう。

反捕鯨運動に対する不信感は、こうした動物観の違いに対する批判にとどまらず、国家をあげての戦略であるかのような議論にも現れている。例えば、そもそも捕鯨反対運動が出てきた時代背景を探るべきであるとして、「ベトナム戦争」やそこで使われた「枯れ葉剤」の問題性をスローズアップさせ、そうした問題へ向けられる非難の矛先を回避する為にアメリ

カは国外のかわいそうなクジラに関心を反らした、すなわち「アメリカのすごい戦略を感じる」という指摘である<sup>11</sup>。こうした国家と動物保護運動を結びつける言説が、さらに次にあげるように、愛国主義的色彩を帯びて展開していった。これが今回の議論の大きな特徴といえよう。

### I-2. 日本で高まる愛国主義的言説

『ザ・コーヴ』が日本の一地域を取り上げてそで行われているイルカ猟の停止を求める抗議性の強い映画であったことと、さらにはイルカの問題にとどまらず捕鯨の是非を問う内容にもなっていたことから、日本では先にあげたような一種の混乱も含めた「国家対国家」の問題と捉える反応が出てきていた。これに対し、まず「作品を見た日本人の多くがむしろナショナリズムをかき立てられている」として「保守系団体としては上映を推進した方が得策ではないだろうか」と、愛国心が喚起されたことを歓迎する論調が出されている<sup>12</sup>。この記事はナショナリズムの高揚をやや揶揄した表現となっているが、このあと、もっと明確な形で「日本文化」のアピールおよび日本政府への断固たる対応の要請まで出されるに至っている。

例えば『『異文化』発信の人材を育成せよ』というタイトルで、イルカ食の文化を日本の「文化」として国際社会で理解されるよう発信するべきだと強く求める論説が掲載されている。イルカ食・鯨食を日本文化として伝えられるよう、人材を育成せよという主張である。しかし議論はそれにとどまらず、「今回の騒動を機」に「捕鯨国としての日本のメッセージがどうして伝わらなかったか」を「精査」して今後、「日本政府には、もっと海外広告に力を入れてもらいたい」と強く要請している<sup>13</sup>。

さらに、「日本の意思」を国際アピールするよう政府に求める声も出されている。この論者によると、当該映画は「日本に対するいわく言いがたい偏見」を表したもので、それを払拭していく為に「今必要なのは個人の域を超えた国家の意思」であるとして、中国が国家をアピールする為に多額の国家予算を計上して「国際社会を中国のもの見方の枠に取り込む戦略を推進中」であることを例にあげ、「日本の意思疎通能力を政府はあらゆる努力で改善して」いくべきであるというのである。自らの説明責任を果たすことで初めて国際社会の中で自分たちの思い描く「国家像」が実現されるという主旨である<sup>14</sup>。

こうしたナショナリズムを色濃く反映した言説から共通して読み取れるものは、海外からの何らかのアクションに対抗する為に「政府」つまり「国家」としての対応を強く求める声である。はたして「国家」を持ち出し、「日本文化の国際承認」さらには「日本の意思表示」を求めることは本当に私たち一人一人に利益をもたらすのであろうか？あるいは、「異文化」は発信するだけでなく、受信し理解しなくてはならないはずである。ひとつの「異文化」である『ザ・コーヴ』をどれだけ理解分析できているだろうか？

4

### I-3. 問題の抽出：アメリカ史研究者として何を議論すべきか

グローバル化が進む今日、その軋轢を「暴力的」と感じ取り、それに対処する為に「国民国家の再構築が必要」としてフランスの社会学者P・ブルデューが論じていることを例に挙げ、日本の西洋思想史研究家の西川は、そこにはまさにグローバリズムの落とし穴が存在すると指摘している。国民を国家に統合する動きは、常に排除と差別を生み出していたという問題を含有しているからである<sup>15</sup>。こうした指摘を踏まえた上で、アメリカ史研究の立場

からこの『ザ・コーヴ』が日本にもたらしたインパクトを分析するために、何を問題とすべきであろうか。

まず、オバリーをはじめとするイルカ保護家たちの活動について、歴史的背景を踏まえた理解のための分析を行う必要がある。彼らがなぜ日本の小さな町に出向いてイルカの保護を熱く訴えるのか？動物保護活動がそれほど盛んに行われていない日本の社会からは、理解しにくい行為であろう。こうした馴染みのない活動を展開されることも、日本で感情論が引き起される要因になっているものと思われる。

次に当該映画の含み持つ問題性の分析も必要であろう。この映画の上映をめぐる保守系団体からの上映中止を求める訴えが、主張の方法には問題を含みながら、強い調子で展開されたことをはじめとし、映画を観た人々からも前述したように不信感をあらわにする反応が出されていることを鑑みると、今一度当該映画に立ち返って検証する必要もあろう。

こうした点を議論した上で、最後に日本社会でわき上がったナショナリズムを強調する言説がもたらす問題性を論じたい。他国の政府への批判とともに日本政府に断固たる態度をとる要請が出されるなど、「文化帝国主義的攻撃」を受けたとされた場合の、「国家」としての批判対応要請は、はたして有効な手だてか、検討する必要がある。

## Ⅱ. アメリカ社会における動物保護活動：歴史的背景からみる特徴と問題

### Ⅱ-1. 「苦悩者の発見」と「自己同一化の力」で「救済」し、社会を「改革」する運動

アメリカで本格的な動物擁護活動が展開されたのは、それほど昔のことではなく、19世紀に入ってからである。しかも厳密には、19世紀中頃から始まった家庭動物を愛護し擁護する動物擁護運動と、19世紀末から本格化した野生動物の保護・保全を唱える動物保護運動とは、開始の時期も担い手たちも異なっていた。オバリーの「イルカ保護」は、イルカが野生動物でありながら、家庭動物の場合のように動物との物理的かつ心理的距離が極めて近く、愛護の感覚を併せ持った保護活動となっており、それが理解の難しさを助長しているように思われる。オバリーたちの活動が野生動物保護とされながらも、動物愛護運動のバックボーンであった改革運動に非常に多くの共通性を持っていることをここで論じ、彼らの活動に対する批判的理解の一助としたい。

アメリカの改革運動は、19世紀前半期から始まっている。1820年代に始まった第二次宗教大覚醒の流れを受けて、「キリストの再臨」の為に現世の世界をも「天国」に造りかえようとしたプロテスタント系キリスト教徒たちが社会改革に乗り出し、「社会を改善しよう」とする運動が展開されていった。その活動の特徴は、「苦悩者の発見」、「自己同一化」、および「救済」と表すことができるが、これらの特徴は今回のオバリーたちの活動にもしっくり当てはまる<sup>16</sup>。

19世紀当時の改革運動家たちはまず、精神障がい者や囚人など、社会から隔離された人々の待遇改善を手がけることから始め、当時アメリカでの最大の問題であった5 奴隷制の廃止を求める活動へと発展していった。こうした活動の中で動物擁護運動は、救済される対象が人間ではなく動物であったことから、決して中心的活動ではなかった。しかし、苦悩者の発見と同一化を重視するこの活動において、目につき易い「苦痛を味わう存在」のひとつが、過重積載された荷車をひく路上の馬などの家畜動物であったことから、奴隷制廃止後のアメリカの都市で多数の動物虐待防止協会が設立されていった<sup>17</sup>。

さらにこの改革運動の担い手たちを作り出す重要な場として、19世紀前半期から登場し

近代家族モデルにも深い関わりを見出すことができる。愛情重視の近代家族の中で、「痛み」に敏感な感性を持つ「愛情深い子ども」を育てることは、極めて重要な役割とされた。そこで、家庭の中で愛玩動物を育てる経験を通して、子どもたちの道徳教育が行われていくという近代家族モデルが多数の家庭向け書物などを通してアメリカの中流階級の人々に提供されていったのである<sup>18</sup>。

こうして19世紀前半期から家庭内での愛玩動物への愛情が提唱され、19世紀後半期から改革運動の一環として動物擁護運動が開始されると、動物愛護家たちは近代医学の登場で盛んになった動物を用いる生体解剖実験に強く反対する運動を展開していった。その運動の中で盛んに唱えられたのは、医師たちが行う生体解剖を「野蛮な行い」と捉える批判であった。すなわち生きた動物を実験で解剖することは、「心を冷たくし、野蛮にする」として、公立学校で行われ始めた動物の解剖実験の禁止を求める法案をワシントンD.C.で提出するが、成立には至っていない<sup>19</sup>。

家畜を含めた家庭動物の擁護には19世紀後半から活動を始めたアメリカ社会は、野生動物保護にはかなり遅れをとった。すなわち、西部開拓が本格化した19世紀後半期には、無尽蔵とも錯覚し得るほどの豊富な野生動物が西部の地に生息していたからである。先住民に対する強制移住政策の遂行を容易にする為にバッファローを絶滅の危機にまで追い込んでいったことを始めとし、アメリカ社会は西部開拓では多数の野生動物を絶滅させていった。1870年代中頃には、生きたバッファローに出くわすことは殆どないとまでいわれるに至り、連邦議会でバッファロー保護法案が提出されたが、これも不成立に終わっている。本格的に野生動物の保護が推進されるのは20世紀初頭になってからであった。<sup>20</sup>

こうした動物愛護・動物保護の歴史を持つアメリカで、今日では「動物の権利」を主張する団体も多数誕生している。「動物の権利」活動家たちの主張の根拠は、「苦痛を感じる能力を持つ動物」に苦しみを与えることは「道徳的に悪」であり、そうした動物は「苦痛から解放される権利」を持つというものである<sup>21</sup>。したがって動物権活動家たちは、知能の高さや愛らしさなどは主張の根拠にしていない。オバリーのイルカ保護はこの点では少し異質である。しかし、苦痛を感じる「苦悩する者」を発見し「救済」することを使命とする点で同じである。

『ザ・コーヴ』の主張で一番理解しにくい点が、彼ら保護活動家たちのイルカへの思い入れであろう。オバリーを始めとして、ダイバーたちもそろってイルカの苦悩を涙しながら語っている。これはまさに「自己同一化」を伝えているといえよう。「苦悩者」と「自己同一化」することで彼らの苦痛を共有し、それをさらに聞き手にも共有させることで救済活動の協力者、あるいは理解者を作り出すという行為なのである<sup>22</sup>。彼らイルカ保護活動家たちがイルカの「知能の高さ」を強調するのは、彼らの自己同一化の行為がイルカ自身にも理解されていると主張でき、その点で一層保護する必要性があるという思いの為であろう。

- 6 苦しむ者を発見し、自己同一化することで救済の活動を広げていく彼らの活動は、彼らが主張するように善意からの行為であろう。しかし、多様な価値観が存在し、多様な歴史的地理的背景をもつ複雑な人間社会の中で、ある特定の歴史的背景の中で培われた価値判断に基づく活動を実践することは、行為者の意図と想像を超えた反応を生み出す展開となっても不思議はない。しかも今日の国際社会の中に存在する微妙な力関係が意識的あるいは無意識に反映されてくることは見逃せない。次に『ザ・コーヴ』の問題性として、彼らの映画が「表象する日本」の問題性を取り上げたい。

## Ⅱ-2. アメリカの動物保護活動の問題点：西洋文化としての動物愛護が表象する非西洋文化の「野蛮性」と「後進性」

映画『ザ・コーヴ』は、前述したように、19世紀アメリカの改革主義運動の流れを色濃く受け継ぐ動物擁護活動と位置づけることができよう。アメリカ社会の中での動物保護活動は、生体解剖禁止法案もバッファロー保護法案も、ともに19世紀後半に連邦議会に提案されながら不成立に終わっており、過去の歴史の中でそれほど華々しい成果を上げてはいない。他方、今日の動物実験に対するアメリカ社会での反応は、「賛成できない」とする意見に立つ人々の割合が多数派を占めているとの報告もなされているように、動物愛護、動物保護に敏感な社会となったとみることができる<sup>23</sup>。しかし矛先がアメリカ国外の、しかも非西洋社会となると、動物を保護しないことを「野蛮」と非難し、攻撃することには、「非西洋文化に対する蔑視である」として「オリエンタリズム」の非難を逆に被る危険性が付随する<sup>24</sup>。

『ザ・コーヴ』の制作者たちがそうした逆向きの非難を意識していると見受けられる点は多数ある。例えば「決して日本バッシングではない」と語り、しかも「当該地域の漁師たちを守りたい」とまで語っているからである。あるいは、「イルカ食は日本全体で行われている食習慣ではない」ことを示す為に街頭インタビューを行い、イルカ猟はごく一部の人の行為であると強調することも忘れてはいない。しかし、そうした日本への「配慮」とは裏腹に、動物保護の正当性を主張する為に使われる常套手段としての「野蛮性」の強調とともに、無意識に表象した「後進性」が、この映画および映画関係者の言説に多数現れている。そうした言説も含めてこの映画が描き出す「日本の表象のされ方」の問題性を取り上げたい。

まず、当該地域の漁師たちとの小競り合いで映し出された「怒号を発する漁師たち」の姿と海に入ってイルカを守るパフォーマンスを行い漁師たちに「攻撃されるダイバーたち」の涙と苦悩の表情のコントラストは、まさに故意に演出された「野蛮性」の強調といわれても仕方がない。イルカ猟の現場である入り江を撮影する行為に対し、周辺に住む漁師たちは激怒した様相を見せている。中指を立てて追いつ返す日本人男性の映像は、まさに動物保護運動への「攻撃」を表象していることになる。この場面を映画の観客に提示することは、自らの保護活動の「正当性の証」でもあろうが、イルカを痛めつけるものたちの「野蛮性」が見事に画面に収まっている訳である。

他方、イルカを守るパフォーマンスを見せるダイバーたちは、不意打ちではなく、自らで撮影を設定して入り江に入っているのである。しかもすでに怒りに息巻く漁師たちの存在を周知しての行為なのである。従って自分たちの行動が阻止されることは十分予測できたはずであり、本気でイルカを守る為に海に入るのなら、泣き顔を見せいでいる場合ではないはずである。もちろん、漁師たちに情で直訴するという意図もあろうが、結果としてイルカを守る行為が悲嘆と苦悩のなせる技であることを表象する目的が果たされている。

さらにイルカ猟が行われている入り江の映像で、ことさらに赤い海面を強調した映像がある。今日のコンピューターグラフィックの加工修正を連想させ、むしろ捏造と言われかねないことを、制作者側が懸念すべきところのはずである。しかし、彼らはむしろ、時間をかけてその映像を観客に見せている。「流血」で「野蛮性」を強調する革命期から18世紀末のアメリカで展開された暴力告発キャンペーンを彷彿とさせるこの血に染まる海のシーンは、救済されるべき「暴力の被害者」の存在を誇示し、「暴力の加害者」として漁師たちの「野蛮性」を、少なくともアメリカの一部の観客に対してより一層効果的に表象することになろう<sup>25</sup>。

動物に優しくない行為は「野蛮である」という固定観念が存在すると思われる面は、自分

たちの撮影方法が日本の法に触れるか否かを軽く語り合う出演者たちの無意識の会話にも現れている。仮に逮捕された場合、日本の法律では26日間の拘留期間しかないことをあげ、「日本ではその短い期間でありとあらゆる拷問を行えることになっているから26日で起訴できるのだ」と半ば笑い話で語り合っている場面がそれである。こうした配慮のなさの露呈は、冒頭でオバリーが誇張して見せる日本人の身体の描出にも現れている<sup>26</sup>。

彼ら『ザ・コーヴ』の制作者たちは、さらに次のように日本の「後進性」を表象する言説も展開していく。監督のルイ・シホヨス氏は、日本で行われたインタビューで何度も「当該地域の漁師たちを救いたい」と語っている<sup>27</sup>。決して傷つける意図ではないとする姿勢の表明だが、「救いたい」という言葉には「救いの対象」としての下方向への視線を感じざるを得ない。イルカ肉の水銀汚染を指摘して日本に警告することも、依然として「救済されるべき弱者」としての日本人々を表象することになる。さらに、今度はオバリーが上映中止の騒ぎの最中の討論会に飛び入り出演した際、「表現の自由は日本国憲法で保証された権利である」とパネルを掲げて訴えている<sup>28</sup>。ここまでお世話しないと日本の社会は憲法で保証されていることまで抹殺されてしまうと援助の手を差し伸べているかのようである。こうしたパフォーマンスは、日本社会に不必要な不信感を与え、最終的には動物保護の目的達成に決してプラスにはならないはずである。

### Ⅲ. 動物保護をめぐるグローバリゼーションと「国民文化」想定の問題点：日本社会でおこった反応から

前述したような数々の問題点を含み持った『ザ・コーヴ』の上映を契機に日本でにわかにならぬ愛国心を高揚させる言説が増加したことは、はたして日本社会に何をもたらすのであろうか？ある新聞紙面では愛国心を強調する言説の出現が喜ばしいことのように紹介されていた。しかしその愛国主義的言説には海外からのイルカ保護の要求といういわば動物保護のグローバル化に対抗する術として「国民文化」の形成の意図が見え隠れすることを指摘し、その問題点を明らかにしたい。

#### Ⅲ-1. 「捕鯨国としての日本」の創出の問題性

イルカ保護および反捕鯨活動に対し、新聞紙上ではイルカ食・鯨食を「日本が古くからおこなってきた食習慣である」とする言説が取り上げられている<sup>29</sup>。しかしそもそも「古くから」あるいは「昔から」というのはいかなる尺度で規定されるのであろうか？「伝統」は不変ではないということ、あらためて指摘する必要があるだろうか？

食に関してみるならば、少なくとも日本では動物忌避の食生活が天武天皇の時代から始まり、400年近く続いていた。明治維新とともに文明開化が提唱され「肉食」が奨励されたとき、確かに日本社会では当初はかなりの抵抗感があったことが、例えば福沢諭吉の残した文献にも読み取れる<sup>30</sup>。しかし今日の日本社会ではすっかり肉食は定着し、欧米諸国と肩を並べて野菜摂取不足の弊害も指摘されているほどである。これほどまでに肉食を取り入れたことについて「文化帝国主義に屈した」と議論されることはまずない。

しかし他方、イルカ食・鯨食を海外から非難されると「非西洋文化を野蛮と決めてかかる文化帝国主義だ」とする言説が飛び交う。さらにこの西洋諸国からの「抑圧」に屈しない為に叫ばれる手段が「イルカ食・鯨食の日本文化としての発信」および「日本政府による国際社会に向けての捕鯨国としての鯨食文化の承認要求」となっている。その要求の根拠として



「少数派文化」の町のイルカ食・鯨食を取り上げると、理論的には本来、多文化主義／マイノリティ保護を重視するアメリカ、オーストラリア、カナダなどの西洋諸国は最終的には屈せざるを得ないはずである<sup>31</sup>。しかし、日本の場合、イルカ食・鯨食が生存不可欠の食である状況とは全く異なり、食材の選択肢のひとつに過ぎない。それにもかかわらずイルカ食・鯨食に固執して「文化」として主張することは、自文化中心主義と言えまいか。しかも、イルカ食・鯨食を「日本の食文化」「日本文化」として海外に承認要求することは、さらに次のような問題を孕んでいることに留意しなければならない。

今日の国際状況ではイルカや鯨を「食べたいとは思わない」という声が今回の騒動の中でささやかれている<sup>32</sup>。そうした声の存在は、捕鯨が「日本文化」として発信された結果、抹殺されることになる。次に、日本の近現代の捕鯨業には、かつて捕鯨会社とそこに雇われた漁師たちとの雇用・被雇用者間の軋轢が存在した問題、さらには近代的捕鯨方式が日本に導入された際の朝鮮半島での捕鯨の拡大と植民地主義の問題など<sup>33</sup>、捕鯨を「日本の文化」と論じるには軽視できない重大な日本の帝国主義的側面があったことを忘れさせてしまうのである。こうした問題は、西洋思想史研究家の西川が力説してきた「国民国家」、「国民文化」の構築の問題点でも示されてきた。すなわち、これまでの排除と差別の再生産装置として機能してきた「国民国家」が、ここでも一面的な「国民文化」を形成することになる点は無視できない。こうした落とし穴を内包する「国民文化」形成の問題性は、次に取り上げるように日本での動物保護をめぐる議論にも障壁となっている。

### Ⅲ-2. 日本社会における動物保護と「オリエンタリズム」という反論

西洋諸外国からの動物問題の批判を「野蛮を強調するオリエンタリズムである」と捉える反論は、新聞紙上にも現れているように、何も新しい議論ではない。ここではその西洋文化からの抑圧の指摘にとどまるのではなく、むしろその抑圧の指摘が日本社会のいわば足かせにもなりうることを問題化したい。

動物保護運動あるいは動物擁護運動が常々、「野蛮」を敵視してきたことは、上述した通りである。アメリカでは19世紀後半に近代西洋医学が登場し、動物を用いる生体解剖が行われるようになると、「野蛮」というキーワードを用いて、生体解剖を行う医師たちに向けて動物擁護家たちは非難した。今日でも動物権活動家たちは、「動物虐待である」と主張して動物実験を行う製薬会社などに動物実験の停止を求めている。従って、「野蛮」は動物に配慮のない行為全てに向ける非難であって、決して日本バッシング専用のキータムではない。それを日本という「非西洋社会」に向けた時、「オリエンタリズム」すなわち西洋の価値観からの非西洋への一面的かつ下方向への抑圧的批判となりうるが、問題は、そうした反論をしているだけではむしろ、非西洋への抑圧の指摘を盾にとり自文化中心主義に安住する落とし穴に陥ることになるという点である。

こうした「オリエンタリズム」と批判する姿勢は、日本社会での動物保護活動にも大きな足かせとして作用している。ある論者は、日本でのイルカおよび鯨の保護活動に携わる人々を取り上げて、「日本人が独自に作り出した鯨＝イルカ＝イデオロギーはほとんどないに等しく（中略）欧米からの影響下で物を考えたり行動したりしているに過ぎない」と論じ、そうした活動は、「ヨーロッパ植民地帝国の価値観を継承する」行為に過ぎないと結論づけている<sup>34</sup>。日本のNGOなどで捕鯨反対を唱えることは、「西洋の文化帝国主義の再生産者」とされてしまうのである。個人の活動のはずの動物保護の行為が、これほどまでに非難される

9

ことで、反捕鯨の言説が日本国内で発信しにくい土壌がつけられてしまう。

あるいは「私はイルカも鯨も食べようとは思わない」という言説は、議論の枕詞として、しかも「牛や豚や鳥などの他の動物と同じで（つまりベジタリアンとして）」という補足とともにそっと付け加えられるだけである<sup>35</sup>。つまり、今回の『ザ・コーヴ』という「文化帝国主義」映画が「日本文化」を非難してきたと捉えて反論すると、「イルカを保護する行為」は、西洋文化の所産とされ、「イルカという生き物に配慮したい」と感じる意識は西洋文化への追従とされ、本来日本人ならイルカを保護したいなどと感じるはずもないかのように議論されることにつながっていく。

例えば、植物も動物も同じ「細胞」であり「命」なのだからとして「日本はそもそも命をいただく食文化である」と論じイルカ食を肯定する言説が現れている<sup>36</sup>。これは、「科学者」としてイルカ猟の追い込みを「実体験」し、イルカ食の「正当性」を肌で感じ取ったものとして発信されている。まさに「異文化の発信者」の登場を待ち望む声に応える行為となっている。しかし、イルカ食の「正当性」をアピールする為に動物も植物も同じ「命としていただく食文化」を「日本文化」として日本が発信していくことは、動物と植物は同じレベルの命ではないとする感性をあたかも全く持たない「国民文化」と表明することでもあるのだ。同時に、動物に配慮する食生活を行うことがまるで「西洋文化による抑圧の再生産」であるかようになってしまう。「イルカを食べたいと思わない」という声は、逆にこれで抑圧され、封印されてしまうのである。

イルカ食／鯨食を「国民文化」として語り、それを「日本文化」として国際社会に発信することは、個人の意思による行為であり生き方にも深くかかわる食へのこだわりを消滅させてしまうことになる。「動物に残酷な行為は野蛮であると非難することは、非西洋社会への蔑みである」と総括し、日本社会での「動物保護活動も西洋の模倣」と非難することは、「動物に西洋でなされているような特別な配慮はしない文化」の固定化となり得る。これは最終的には「非西洋社会である日本は動物に配慮しなくていい」というスタンスになり得ることに留意すべきである。すなわち国家をあげてイルカ食・鯨食を推進し名実共に「捕鯨国」となり、捕鯨を是が非でも日本の「文化」とであると主張する行為は、自らそうした一面的な自己像を形成し提示することに他ならない。

### むすびにかえて

以上のように、本稿では『ザ・コーヴ』というアメリカのイルカ保護活動の映画が日本社会に与えた「衝撃」を分析する為に、当該映画の主張および内容をアメリカの歴史文脈から理解した上で、動物保護のグローバル化に対応して派生する「国民文化」形成の問題性を考察した。

10 『ザ・コーヴ』は、苦しむものに対してその痛みを自己同一化して救済しようとする活動であり、この手法は19世紀前半から行われていたアメリカの社会改革運動でも用いられていた。しかも動物に与える危害を「野蛮」な「暴力」と非難する価値判断のもとに行われているという点で、アメリカで19世紀後半から行われてきた動物擁護運動の流れを受け継ぐ活動と捉えることが可能なことを論じた。こうした歴史文脈を踏まえると『ザ・コーヴ』の活動方法や主張内容も理解し易くなるはずである。すなわちこの映画が強調した日本のイルカ猟の「野蛮性」の強調は、動物保護活動が長年用いてきた常套句であり、決して日本の特性として告発されているのではないことがいえるからである。

こうした見方に立った上でイルカ猟、捕鯨問題を考えることは、国際社会の一員である日本にとって重要な意味を持つであろう。本稿では次の二点を、グローバル化がもたらす「国民文化」形成の問題性として考察した。第一に、「野蛮」というレッテルに抗議する為にイルカ猟や捕鯨を「国民文化」として形成していくことは、イルカ猟、鯨猟に対する国内の意見の多様性を強引にひとつに集約し、日本の中でイルカや鯨を保護したいと考える人々も存在することを抹消してしまう点を指摘した。第二に、こうした国内の多様性を削除して形成された「国民文化」に固執してそれを国際社会で主張することが、自文化中心主義を主張することとなり、しかも一面的な自己像を提示することにつながるという問題性を提示した。

イルカ保護や捕鯨の問題に直面した日本社会にも、多様な動物観、積極的な動物擁護の思いが存在するはずである。国家の枠からイルカ食や鯨食を「国民文化」として形成することは、多様性を抑圧することになる点を強調したい。今日ほど世界が「小さく」なり海外の情報に容易に接近できる状況の中では、「日本」の枠にとどまらず、イルカや鯨を保護したいとする感性が日本の中で育っても不思議はない。「日本の文化」が消滅するとの危惧から「国民」の使命として「日本文化」を守るという行為に出ることに対して、むしろこれまで「日本文化」と称されていた捕鯨も、どのような経緯で「伝統として創造」されていたのか冷静に考察する機会としてもいいのではないだろうか。

#### 註

1. 英語版 *The Cove* (配給：アンブラグド、監督：ルイ・シホヨス)
2. 2010年9月現在、CiNii検索により、国内の雑誌に掲載された記事の検索を行い、17の記事検索結果が得られた。さらに日本の三大新聞の記事検索を行い、朝日新聞で82件、毎日新聞で80件、読売新聞で60件、得られた検索結果を使用した。
3. 例えば月刊誌『創』では『ザ・コーヴ』をめぐる少なくとも2回の討論会および特集記事掲載を行っており、そこでこうした映画論が展開されている。『創』(創出版) 40 (7) (2010年7月) および40 (8) (2010年8月)；また映画監督森達也による明解なドキュメンタリー論とプロパガンダ論も参照。森達也、『『ザ・コーヴ』上映中止騒動—<表現の自由>と<危機意識>の間』『世界』(岩波書店) 807 (2010年8月)、246-250。
4. 右派保守系団体のチラシについては次の記事に紹介されたものを使用した。「右派系団体の抗議で『ザ・コーヴ』上映自粛—『表現の自由守れ』と緊急上映会』『週刊金曜日』(株式会社金曜日) 18 (22) (2010年6月18日)、5；なお、この映画の上映に対するこうした反対キャンペーンは、『『ザ・コーヴ』の正しい見方』と題して、映画『靖国』の上映反対の時とは異なり「今回の反対運動は、インターネットでの情報で反対運動に加わった若者たちが中心であった」と捉える論者も存在する。山田吉彦、「人種差別映画!? 『ザ・コーヴ』の正しい見方』『新潮45』(新潮社) 29 (8) (2010年8月)、76-82；しかし右派保守系団体によるものであったことは、『週刊金曜日』に限らず三大新聞においても報道されている。
5. 引用は、「右派系団体の抗議で『ザ・コーヴ』上映自粛』『週刊金曜日』、5より。
6. 想田和之、「反イルカ猟映画『ザ・コーヴ』と正義』『新潮』(新潮社) 107 (8) (2010年8月)、218-222、引用は221。
7. 同上書、222。
8. 例えば『『ザ・コーヴ』という映画についてどう思いますか』という問いに対し出された「食に対するダブルスタンダードである」と不公平感を述べる文章が「ベストアンサー」として掲載されている。記事のURLは以下の通りである。(アクセス日：9月20日)

[http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question\\_detail/q1433216414](http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1433216414)

9. こうした海洋資源の枯渇防止の観点から鯨の個体数制御の必要性を提唱する議論は、次の記事にも示されている。山田吉彦、前掲論文、81-82。
10. 「映画『ザ・コーヴ』公開初日の怒号激論」『創』40 (7) (2010年8月)、44-55。
11. 同上書、53。
12. 石飛徳樹、「米映画『ザ・コーヴ』で喚起された愛国心ードキュメンタリー単純化の功罪」『朝日新聞』2010年7月20日夕刊、7。
13. 杉田敏、「<オピニオン>『異文化』発信の人材育てよ」『朝日新聞』2010年8月3日朝刊、13。
14. 櫻井よしこ、「イルカ猟の映画『ザ・コーヴ』が日本に突きつける問題の深刻」『週刊ダイヤモンド』(ダイヤモンド社) 98 (35) (2010年8月28日)、212。
15. 西川長夫、『(増補) 国境の超え方—国民国家論序説』(2001; 平凡社、2009); とくにグローバル化と国民国家については、364-436を参照した。
16. 19世紀アメリカの改革運動については以下の文献を参照した。Dan McKanan, *Identifying The Image of God; Radical Christians and Nonviolent Power in the Antebellum United States* (New York: Oxford University Press, 2002); Valarie H. Ziegler, *The Advocates of Peace in Antebellum America* (Macon: Mercer University Press, 2001)
17. James Turner, *Reckoning with the Beast; Animals, Pain, and Humanity in the Victorian Mind* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1980) [ジェームス・ターナー著/斎藤九一訳『動物への配慮—ヴィクトリア時代精神における動物・痛み・人間性』(法政大学出版局, 1994)]
18. Katherine C. Grier, *Pets in America: A History* (New York: Harcourt, Inc., 2006), 160-233.
19. 拙稿、「19世紀後半の生体解剖反対運動についての研究動向と新たな展望—アメリカ社会における科学、ジェンダー、動物観を議論する意義を中心に」『国際経営・文化研究』(淑徳大学国際コミュニケーション学会) 14 (2) (2010年3月)、37-48。
20. Andrew C. Isenberg, *The Destruction of the Bison* (New York: Cambridge University Press, 2000), 123-164; Lisa Mighetto, *Wild Animals and American Environmental Ethics* (Tucson: University of Arizona Press, 1991)
21. Peter Singer, *Animal Liberation* (New York: Avon Books, 1975); Tom Regan, *The Case of Animal Rights* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1983); 拙稿、「暴力・女性・動物—『動物の権利』とフェミニズム」『ジェンダー研究』5 (2002年3月)、99-113。
22. こうした「自己同一化の政治学」については、McKanan, op.cit.
23. P. Michael Conn et.al, *The Animal Research War* (New York: Palgrave Macmillan, 2008)
24. 西洋の非西洋社会に対する一面的で下方向の見方について、E.W.サイドが最初に議論してから、膨大な研究がなされている。エドワード・W・サイド/板垣雄三・杉田英明監修今沢紀子訳『オリエンタリズム』上・下 (平凡社、1993); E・W・サイド著/大橋洋一訳『文化と帝国主義』1、2 (みすず書房、1998); 最近ではグローバリズムと文化帝国主義についての議論も盛んである。ジョン・トムリンソン著/片山信訳『文化帝国主義』(青土社、1997); 西川長夫、『国民国家論の射程—あるいは<国民>という怪物について』(柏書房、1998); ジョン・トムリンソン著/片岡信訳『グローバリゼーション—文化帝国主義を超えて』(青土社、2000)
25. 最近の研究で、18世紀末のアメリカにおいて、とくにフェデラリストと北部保守派の牧師たちがフランス革命後のジャコバン政権に対し、精力的に反ジャコバンキャンペーンを展開していたことを人道主義者たちによる改革運動の重要な関わりを持つ動きとして取り上げられている。そのキャンペーンでは、ジャコバン政権の暴力性を暴き立てる意図から、流血描写を盛んに行っていたことが描き出されている。

Rachel Hope Cleves, *The Reign of Terror in America: Visions of Violence from Anti-Jacobinism to Antislavery* (New York: Cambridge University Press, 2009)

26. 映画の冒頭で、オバリーは、当該地域の警察から自分がマークされていることを語り、気づかれないように「背中を丸めて日本人の老人のように見せる」と説明し自ら運転する車のハンドルに覆いかぶさるように身を屈めて見せている。
27. つなぶちようじ、「映画『ザ・コーヴ』が問いかけるもの—ルイ・シホヨス監督に聞く」『週刊金曜日』（株式会社金曜日）17（47）（2009年12月11日）、48-49。
28. 例えばオバリーは2010年6月9日に月刊誌『創』が企画した討論会で飛び入り出演して日本国憲法21条の条文を書いたパネルを掲げて「表現の自由」を訴えている。「上映会で議論された上映中止と自粛の連鎖」『創』40（7）（2010年8月）、32。
29. 朝日新聞にはこうした捉え方をした記事が掲載されている。一例をあげると、次の記事は、「ずっと昔からクジラを追ってきた。それなのに最近、捕鯨に対する国際的な風当たりが強い。日本の調査捕鯨が、ならず者に妨害されたりする。」という書き出しである。「＜オピニオン＞それでもクジラを追う」『朝日新聞』2010年7月23日朝刊、19。
30. 福澤諭吉、「肉食のすすめ」『福澤諭吉全集』第20巻（岩波書店、1971）；日本の食の近代化については、次の文献を参照した。渡辺実『日本食生活史』（1964年：吉川弘文館、2007）；石毛直道編『日本の食事文化』（味の素食文化センター、1998）；また次の論文も参照されたい。拙稿、“Vegetarianism; Animal Rights, Feminism, and Post-Racial Identity: Examining Debates over Ethical Foodways in the United States and Presenting New Perspectives,”『国際経営・文化研究』（淑徳大学国際コミュニケーション学会）14（1）（2009年11月）、1-18。
31. オーストラリアおよびカナダは政府の政策方針として「多文化主義」を掲げている。アメリカでは研究上のスタンスとして、20世紀初め頃白人マイノリティから出された「文化的多元主義」が60年代の公民権運動を経て、20世紀末には「多文化主義」へと発展し、最も重要性を持つ視座のひとつとなるに至っている。エミリー・ガットマン編／佐々木毅他訳『マルチカルチャリズム』（岩波書店、1996）
32. 例えば『創』の主催する討論会で開催会場の代表が「イルカやクジラは食べたいとは思わない」と発言している。「映画『ザ・コーヴ』公開初日の怒号激論」『創』40（8）、50-51。
33. 渡邊洋之、『捕鯨問題の歴史社会学—近現代日本におけるクジラと人間』（東信堂、2006）、とくに第2章および終章。
34. 三浦淳、『鯨とイルカの文化政治学』（洋泉社、2009）、引用は282。
35. 現代社会の食欲さとして肉食を批判しているが、パネラーの一人に「たまにはいいこと言うね」と茶化され、会場の爆笑で終わっている。「映画『ザ・コーヴ』公開初日の怒号激論」『創』40（8）、50-51。
36. 関口雄祐、「『いただく』命に感謝」『朝日新聞』2010年8月6日夕刊、7；および同著者『イルカを食べちゃダメですか？ 科学者の追い込み漁体験記』（光文社新書、2010）

（受理 平成22年9月27日）

13